秋田県庁インターンシップ　申請～実施までの流れ

	学生	大学等	秋田県
申し込み	「秋田県電子申請・届出サービス」から「実習申込書（別紙様式2）」を提出し、**申請内容を印刷したものを大学等に提出します。** ※ 申請時に申請内容をPDF形式で保存できます。印刷し、忘れずに担当者へ提出してください。	学生から提出された「実習申込書（別紙様式2）」の内容を確認の上、「受入協議書（別紙様式1）」を作成し、提出期日までに下記アドレスあて送付します。 **提出期日：6月20日〆** **提出先：Jinjika@pref.akita.lg.jp**	申込み状況を踏まえて、受入所属と調整します。 ※ 学生の申込み内容に確認事項が生じた場合は、大学等の担当者を通じて随時確認します。
受入決定	下記の書類を準備し、大学担当者に提出します。 【提出書類】 ◎ 障害保険及び賠償責任保険の加入証明書の写し	各大学等から学生へ、受入可否と提出書類等について連絡します。	受入可否の決定通知を各大学等に送付します。（7月上旬） 受入が決定した大学等については、提出書類等についての案内を同封します。
必要書類提出	**必ず、実習の一週間前までに、受入所属の担当者へ当日の服装等の確認の電話をしてください。**	学生から提出された書類を取りまとめ、秋田県に送付します。 ※ 加入証明書の写しはデータによるメール提出可	大学等から提出された書類を確認します。 大学等・学生からの提出書類は、必要に応じて受入所属と共有します。

実　習　開　始